

## 持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者名の公表（第1回）

中部製紙原料商工組合では、平成26年7月3日に持ち去り古紙を繰り返し買い入れている事業者については警告を発するとともに、事業者名を明示した上で警告を発した事実を公表することを明らかにしました。

次の事業者は、こうした厳しい方針を明らかにした後も持ち去り古紙の買い入れを止めようとしなないことから、8月26日付文書をもって警告を発しました。

なお、この間の経過の概要は別紙のとおりです。

### 警告の対象事業者

大阪府岸和田市新港町5-3

株式会社旭宝

代表取締役 右松 亮一

平成27年8月27日

関係各位

中部製紙原料商工組合

(別紙)

株式会社旭宝に対する警告に至る事実経過について

(1) 平成27年6月1日

名古屋市名東区に設置したGPS付古紙が持ち去られ、6月8日に株式会社旭宝に持ち込まれる。

(2) 平成27年6月22日

上記(1)の事実に関して、持ち去り古紙を買い入れないよう自主的な防止策の立案・実施を文書により申し入れる。また、これが警告に向けた第1回目の文書であることを申し添える。

(3) 平成27年7月19日

愛知県阿久比町に設置したGPS付古紙が持ち去られ、7月21日に株式会社旭宝に持ち込まれる。

(4) 平成27年7月26日

名古屋市中区に設置したGPS付古紙が持ち去られ、7月27日に株式会社旭宝に持ち込まれる。

(5) 平成27年7月30日

上記(3)(4)の事実に関して、再び持ち去り古紙を買い入れたことの重大性を認識し、今後一切持ち去り古紙を買い入れないよう厳しく対処することを文書により申し入れる。

また、もし次に持ち去り古紙の買い入れが判明した場合には、当組合として警告を発するとともに、そうした措置をとったことを事業者名と合わせて公にすることを申し添える。

(6) 平成27年8月9日

愛知県大府市に設置したGPS付古紙が持ち去られ、8月10日に株式会社旭宝に持ち込まれる。

以上